

新河城の境と志りもや保日本紀の文
よけ木の事分明なれば唯推考の類を記
して智者の明を待のこ贖振鋤今こそ
を志るを贖いんもた海にをた訓む祖はを
よして農具なり王化よなれて農業の爲ふ
祖を振るの公もや大管をよあ何れの地
よても海よをよあなりよ地神よ何地
の神を振よよもや振を志るを同記よ紀年
反に月の系下に鰐田浦神といふ事あれば
地神と稱をよよけ神を振よよもや祖と

鰐田よ湊といふあればとも浦と稱するを
又彼地よ大社各神よなり又る八十艘乃
多船の比をよよ地見よむ平麻山が二郡よ
は各神三所あれば山山よよて海なり一
隻とよ色鯨帛を以て彼地神を多りとあ
まれば神海川の色よ彦彦よあ事明白
なり根夷山の地神なれば西中才一の神よ
よて或月の神と見たりよ當分二郡よ各
神六所あれば田川郡の三所ハ海川の色に
あはれ地海郡はあ月山の二神ハ大社の